

チ。ラ。リ

～個性あふれるまちづくりへ～

第9号 平成15年9月22日発行

○発行:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 ○編集:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局
○事務局:西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670

事務事業の調整作業が本格化!



★総務部会(平成15年8月29日開催)



★企画担当課長会議(平成15年9月8日開催)



★第16回幹事会(平成15年9月10日開催)

担当課において洗い出しされた、およそ千項目に及ぶ「事務事業現況調書」をもとに、各専門部会で事務事業ごとのすり合わせ作業が終了しました。

今後、幹事会での作業が進められ

1. 調整方針の確認
2. 処理方法の決定(承認・再検討)
3. 簡易な事務事業の確認・決定
4. 承認事案を合併協議会へ提案されることとなります。

すり合わせの原則

- 一体性の確保の原則
- 住民福祉向上の原則
- 負担公平の原則
- 健全な財政運営の原則
- 行政改革推進の原則
- 適正規模準拠の原則

平成15年8月19日(火)午後4時から三崎町保健福祉センターにおいて、伊方町・瀬戸町・三崎町の議会議員による第1回意見交換会が開催されました。
合併推進における課題として、議員の任期、定数について協議されました。

議会議員の任期・定数について

議員に関する合併特例法は、合併市町村の議員の定数が合併関係市町村の議員の定数の総和に比べ大幅に減少する機会が多いことから、激変緩和のために設けられているものです。

特例の適用の有無やその内容については、合併関係市町村が協議を行う必要があり、この協議には、合併関係市町村の議会の議決を経るものとされ、その協議が成立したときは、合併関係市町村は直ちにその内容を告示しなければなりません。

○定数特例

市町村の合併後最初に行われる設置選挙により選出される議会の議員の任期に相当する期間に限り、地方自治法第91条第2項に規定する定数の2倍に相当する数を超えない範囲でその議会の議員の定数を増加することができます。

なお、この場合でも公職選挙法第15条第6項の規定により、合併後の市町村の区域内に複数の選挙区を置くことは可能です。この場合、選挙区ごとの定数配分は原則として人口に比例して定めることとなります。

○在任特例

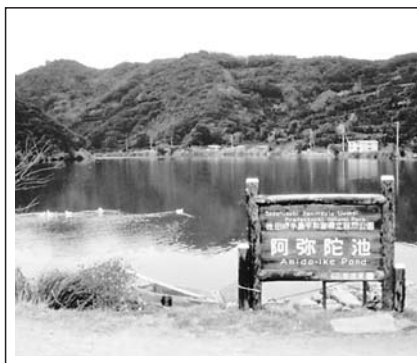
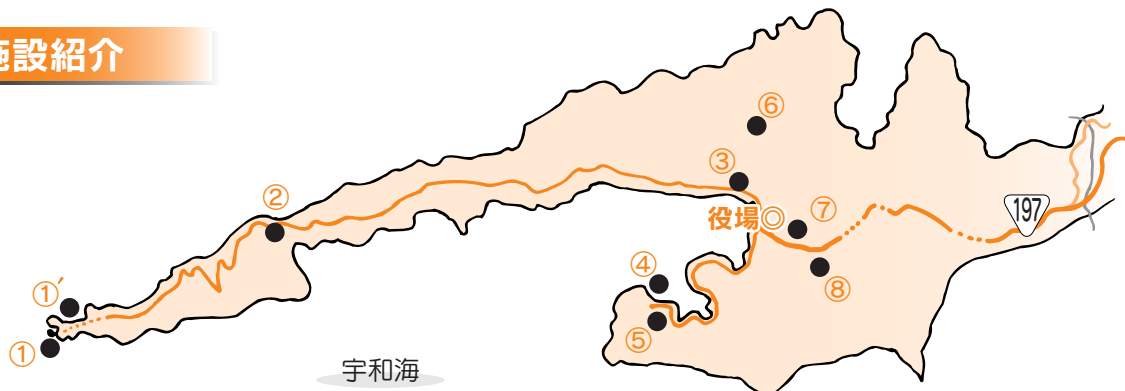
合併関係市町村の議会の議員で当該合併市町村の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は、市町村の合併後2年を超えない範囲で、引き続き合併市町村の議会の議員として在任することができます。

(市町村合併ハンドブックより)

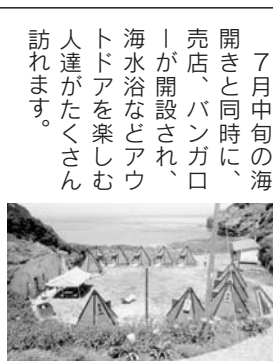
県内合併協議会の議員の身分の取扱い協議状況

合併協議会名	法定定数	特 例	選 挙
宇摩合併協議会	30	在任特例：1年11ヶ月	未 定
西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会	34	在任特例：1年7ヶ月	小選挙区：人口割
今治市及び越智郡11か町村合併協議会	34	適用しない	新市1区
上島合併協議会	18	適用しない	各町1名配分：残りを小選挙区制
重信町川内町合併協議会	26	今後協議する	
かみうけな合併協議会	22	在任特例：1年8ヶ月	選挙区：新町において協議
内子町・五十崎町合併協議会	18	在任特例：7ヶ月	全町1区
大洲喜多合併協議会	30	在任特例：適用(月数等は未定)	小選挙区となる見込み
東宇和・三瓶町合併協議会	26	定数特例：適用(31名)	小選挙区：人口割定数+1名
八幡浜市・保内町合併協議会	26	今後協議する	
きほく合併協議会	22	在任特例：7ヶ月	未定
宇和島市・吉田町・三間町・津島町合併協議会	30	在任特例：7ヶ月	未定
南宇和合併協議会	26	在任特例：7ヶ月	新町1区

三崎町施設紹介



⑤ 阿弥陀池
ムーンビーチ井野浦近くにあり、四季を通じ豊かな水をたたえる5haの池です。
コイ、ウナギ、ボラなど魚の宝庫。カモメや海猫などの海鳥たちが遊び、野ウサギが走る、情感豊かな景観が広がっています。



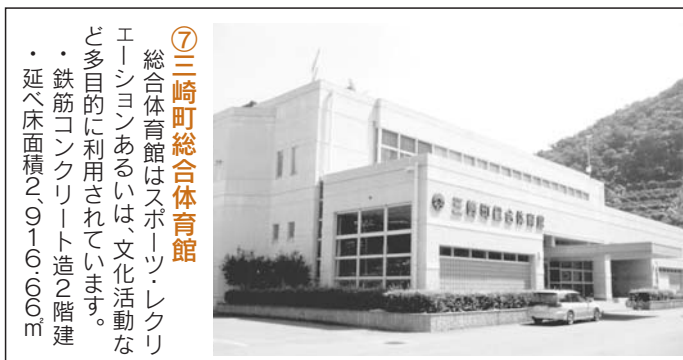
① 佐田岬灯台
日本一細長い佐田岬半島の最先端にそびえる白亜の灯台。晴れた日には豊予海峡を隔てて九州が遠望できます。
①' 佐田岬灯台キャンプ場
7月中旬の海開きと同時に、売店、バンガローが開設され、海水浴などアウトドアを楽しむ人達がたくさん訪れます。



⑥ 伽藍山体験農園
子どもから大人まで幅広く楽しめる農園が整備されており、四季の野菜の植栽から収穫、そして収穫した農作物の加工などが体験できる。野外ではバーベキューやイベントもできる広場を設けています。



② 三崎漁師物語り
地元の天然ものを使った海鮮料理や、特産品の魚介類及び加工品の直売、産直販売に対するサービス活動の拠点として平成3年5月にオープン。



⑦ 三崎町総合体育館
総合体育館はスポーツ・レクリエーションあるいは、文化活動など多目的に利用されています。
・鉄筋コンクリート造2階建
・延べ床面積2,916.66㎡



③ 三崎町保健福祉センター
地域に密着した福祉サービスの提供と町民の生涯にわたる健康づくりを総合的に推進する場として、平成9年より事業開始。



⑧ 愛媛県立三崎高等学校
昭和26年1月に愛媛県立三崎高等学校(定時制普通科)が創立され、昭和34年1月に全日制高等学校に移行し、平成元年3月に現在地に新築移転されました。



④ ムーンビーチ井野浦
近年オープンした海水浴場で、延長307mの人口砂浜で湾曲した突堤と潮の満ち引きによる砂浜の形状が、月の満ち欠けを思わせる。夏場にはキャンプ場も開設されます。



～町民の「ふれあいの場」生涯学習施設整備事業(伊方町)～

近年、学校週5日制や男女共同参画社会、高齢化社会など、社会情勢は大きく変化しています。これに対応するため、子どもたちの健全育成、町民の皆さんの学習及び文化交流の場が必要との考えから、伊方町では、旧庁舎跡地に「生涯学習センター(仮)」の建設を計画。図書館、児童館などを備えた生涯学習複合施設を整備し、隣接した町民会館と連結、連携・一体化を図り、町民の皆さんへ生涯学習の場(ふれあい、交流の場)を提供することにしました。

現在、建物内部については設計中で、各施設の検討委員会等で詳細部について、協議を進めています。建物は鉄筋コンクリート造6階建、延床面積3,166.44㎡で、平成16年度当初に着工、平成17年3月完成の予定です。1階は駐車場及びエントランスホールで、2階は図書館となっています。約38,000冊の図書が収納でき、CD・DVDコーナーや軽読書コーナーを備える予定です。

3階は子どもたちが楽しく遊べる児遊館(児童館)で、大型遊具や放課後児童クラブ室などを整備します。4階は杜氏資料館で、伝統ある伊方杜氏の各種資料の展示や酒造工程などを紹介します。5、6階は吹き抜けで多目的ホールとなっており、幅広い利用が可能です。



ハード・ソフト両面が充実した町の生涯学習の拠点として、子どもからお年寄りまで、三世代の皆さんが気軽に集い交流し、ふれあい親しまれる施設となることでしょう。

…お問い合わせは伊方町役場企画財政課へ…



平成十五年八月三十一日、東宇和四町と三瓶町による合併協定調印式が宇和町文化会館で開催されました。

調印式には関係五町の町長、議長、立会人の加戸県知事、協議会委員ら総勢四十五名が出席し、厳粛にとりおこなわれました。

五町は、新市「西予市」として平成十六年四月一日の合併を目標としています。

合併NEWS!

【合併協議会のご案内】

協議会は、公開を原則としており、傍聴することができます。なお、会場の都合等で傍聴を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【第10回 合併協議会】

日時 ■ 平成15年10月下旬を予定しています。
場所 ■ 伊方町民会館 研修室

※お気軽にお問い合わせ下さい。

●ご意見をお寄せ下さい●

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局

Tel: (0894) 38-2670 Fax: (0894) 38-2669

ホームページ: <http://www.ikata-setogappei.jp/>

E-mail: is@ikata-setogappei.jp

※ 合併担当窓口 ※

伊方町役場企画財政課	*瀬戸町役場総務課*	*三崎町役場総務課*
Tel: (0894) 38-0211(代)	Tel: (0894) 52-0111(代)	Tel: (0894) 54-1111(代)
Fax: (0894) 38-1373(代)	Fax: (0894) 52-0570(代)	Fax: (0894) 54-1988(代)